

同意第 2 号

公平委員会の委員の選任について

公平委員会の委員 倉橋洋子は、令和 8 年 3 月 3 1 日をもって任期満了となるので、引き続き次の者を選任するものとする。

令和 8 年 3 月 2 日提出

みよし市長 小 山 祐

倉 橋 洋 子

年 月 日生

説 明

この案を提出するのは、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

経 歴 書

現 住 所

氏 名 倉 橋 洋 子

生 年 月 日

職 歴

公 職 歴